

リーベル利用者さんの声

～現在仕事をがんばっています！～

2019年3月から柳川療育センターで調理補助として働き始め、現在は調理師として働いています。働いている内に料理の基本を学びたいと思って、2021年4月から西九州大学佐賀調理製菓専門学校に入学しました。



1年間の通学を行い、『調理師免許』『食育インストラクター』『カフェクリエイター』『介護食士3級』の資格を取得しました。和食、洋食、中華、大根の桂むき、だし巻き卵の作り方、オムレツの作り方、チャーハンの作り方、アジの三枚おろし等の料理や、他、衛生面、包丁研ぎ、等を学びました。大変なこともありますが、楽しく学ぶことができました。

現在はシフト制の勤務で、朝5:30に出勤するときは入所者の朝食を作っています。盛り付けや野菜の切り込み、配膳をして洗浄をしています。10:00出勤のときには夕食の準備やおやつ作り、次の日の朝食の準備もしています。その他にゴミ捨てや掃除。



大変なことはアレルギーの方の食事です。特に献立をしっかりと確認して作るようにしています。また衛生面も、手洗いなど、徹底しています。

頑張っていることは、おやつ作りです。ほっと館上陽の料理教室に参加してどら焼きなど作り、みんなに美味しいと言ってもらえるのが嬉しいです。僕の好きなメニューは『フォンダンショコラ』です。これからの目標は正社員、後輩に教育できる調理師になりたいです。

～作品紹介～

利用者さんがパソコンタブレットを使って描いた作品です♪



～編集後記～

最近外出する際にマスクを着けることが当たり前のような感覚になっています。いつかコロナウイルスが落ち着いてマスクを外す世の中になったら、違和感無くマスクを外すことができるだろうか？と想像をしてしまいます。皆さんはどうでしょうか？ <S.T>

「福岡県医療的ケア児支援センター」開設

日常的に医療的ケアを必要とするお子さんとご家族が、地域、ご自宅で安心して生活できるよう様々な相談対応ができるセンターです。

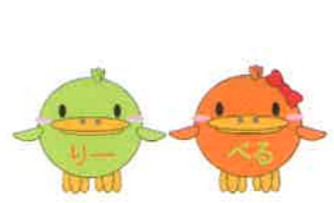
住所：糟屋郡新宮町
連絡先：092-692-1601

退職あいさつ

7年間在職しました。ご縁のあったすべての方々との出会いに感謝です。お世話になりました。ありがとうございました。



草場和子



リーベル通信



発行責任者：NPO法人 リーベル
電話：0943-22-2610
FAX：0943-22-2664

住所：八女市本町17-2
E-mail: liber-yame@marble.ocn.ne.jp
URL: http://liber-yame.net



リーベルネットワーク全体研修

「ひきこもりの多面的理解に基づく支援：本人支援につなぐ具体的技術を学ぶ」

講師に、国立大学法人九州大学 医学研究院精神病態医学 准教授(九州大学病院 気分障害ひきこもり外来主宰) 加藤隆弘氏をお招きし、6月28日WEB研修を開催しました。当日は、36事業所53名の方に参加頂きました。社会環境の変化に伴い、生きづらさを抱え、社会とのかかわりを無くしつつある方が、地域には存在します。ご本人の置かれている状況をどう理解するのか、どうかかわっていくのか等、ひきこもり支援についてご講演をいただきました。

現在、講師の加藤先生は九州大学病院で気分障害ひきこもり外来を担当されており、日本版MHFAプログラム開発に尽力されています。MHFAとは、メンタルヘルス・ファーストエイドのことです。市民を対象とした、メンタルヘルスに関する知識や初期対応法を学ぶプログラムです。ひきこもりの支援開始は難しく、こころの病気(精神疾患)に対する偏見・スティグマがあり、「見て見ぬふり」な態度をとらざるをえないことが支援を遅らせている。その早期介入にMHFAを活用する。具体的には、ひきこもりや精神疾患に関する知識を学び、ロールプレイで体現したり、DVD視聴などを通して専門家へつなげるプログラムです。

実際に研修の際に、DVDを視聴しました。部屋にこもっている息子へ母親が声をかける場面、①「どうにかしないとイケない」と母親の気持ちが先行してしまう言葉かけ、②非難せず寄り添い傾聴する、対応の違いが息子をどう動かすのか？ ②では、息子が少し母親を受け入れる姿勢を感じました。家族の関りのベースは心の余裕を持つこと、本人の活動のベースは、安心して家庭に居ることが出来ること、その出発点が「傾聴」であると感じました。日々の相談業務でもよくつかわれる「傾聴」。そこから「受け止めてもらった」安心感、会話が生まれ、支援の提案などへ繋がっていくことが出来ればと願います。支援開始まで平均4.4年かかるとの話も伺い、早い段階でこころの不調に気づきたい、介入する手段を学びたいと思いました。

また、当然ながら予定通りに進まない、長期的な支援が想定されます。支援者が共通理解の基、チームで支援できるシステムが必要で、現在活動している、アウトリーチ部会がまさにそうでありたいと思います。アンケートでも、実践に活かせる内容、実際のMHFAを学びたい等の意見を頂きました。是非、今後機会を設けて行きたいと思っております。

令和4年度 リーベルネットワーク合同研修会 オンライン研修



令和4年8月3日(水)、八女市立図書館館長の鶴欣二氏を講師に迎え、WEB研修会を開催しました。

(学校関係者:33名、福祉関係者:19名 合計52名の参加)

講師の鶴氏は、福島小学校にて7年間を特別支援学級担任、そこから親の会の活動に取り組み、その後、筑後養護学校、福岡県教育庁南筑後教育事務所、大牟田特別支援学校教頭、小学校校長を歴任されています。

「こどもたちを支える～教育と福祉の連携(つながり)～」をテーマにご講演いただき、平成に入った頃の特設学級担任時は「保護者は仕事を辞めるのが当たり前」だったこと、「夏休みは地獄」「児童保育所には入らない」「家での生活は誰が支えるのだろう?」などをお話されました。

令和になり現在の学校や福祉は全く環境、状況が違うことを垣間見ることができ、その当時の保護者の気持ち、対応された先生の苦労が伺える内容でした。

その後は時代と共に特別支援学級や通級による指導が必要な生徒の増加、児童虐待相談対応件数の推移など話され、発達障がいのある子どもの支援については大きな課題があること、愛着に問題がある場合の子どもの困り感では、1. 自分の感情のコントロールが難しい、2. 自分への評価が低い、3. 「しっかり頼れる大人」がいない等話をされ、支援者としてどうあるべきかを再度考える良い機会となりました。

そういった中で「教育と福祉等とつながりあうことの大切さ」では、1. スペシャリストにならなくていい、2. エキスパートにつなげる・つながる、3. 連携し、一緒に子どもを支援することで担任の先生や学校が燃え尽きないようにすることが大切である、とされました。

今回の研修会に参加された小中学校の先生からは、「福祉や医療、教育など色々な機関と連携していくことが大切」「本人や保護者の思いに寄り添った支援ができるように連携していきたい」等の感想がありました。また福祉事業所からは「改めて家庭背景を知り、色々な関係機関と早期につながることは大切だ」との声がありました。

この研修を通して教育と福祉がいつそのつながりを強め、連携を図ることで、一人でも多くの子ども達が自分らしく成長していけるようにサポートしていきたいと感じました。

実習生の声

10月3日から12日間、精神保健福祉士の実習をさせていただきました。実習を通して、基幹センターの地域での役割や機能、そこで働くソーシャルワーカーの動きや関わり方を学ぶことができました。また、他機関との密な連携や地域にある社会資源を活用しながら支援を行う場面など、実習でしか学べない貴重な経験をする事ができました。今回学んだことを今後活かしていきたいと思っています。



相談支援事業所巡回訪問

基幹相談支援センターでは、八女市内の指定特定相談支援事業所の巡回訪問を始めました。これまで各相談支援事業所とは個別の連携や相談ビズケット(相談支援専門員の連絡会)を通して意見交換してきましたが、相談支援の実施状況や地域連携、地域課題について把握し検討していくためには、定期的に腰を据えて話す時間があった方がよいと考え実施することにしました。令和4年4月より毎月行っており、一つの事業所を3か月に1回は訪問できるようにしています。

改めて時間をとって話すことで、多機関と連携するうえで困っていることを把握することができ、よく連携できている事例を教えてもらうこともできます。また一人事業所であることへの不安についても解消できているのではと思っています。社会資源名簿の工夫や災害支援について等々、沢山の意見をいただく機会になっています。

巡回訪問の中で確認された内容については相談ビズケットの活動につなげていきたいと思っています。相談支援専門員の困りごとについてはグループスーパービジョンで解消し、地域課題にかかわるものはテーマを決めて協議し、スキルアップについては研修企画をする等、かゆい所に手が届く相談ビズケットにしていきたいと思っています。



令和4年度八女市障がい者等自立支援協議会の開催

今年7月7日に八女市役所103会議室にて「第26回自立支援協議会」が開催されました。この2年間はWEB会議での開催、久々の顔を合わせての協議の場でした。

まずは、①八女市障がい者基幹相談支援センター、②リーベルネットワーク会議の部会等活動、③八女地区障害者地域生活支援拠点センター「すいれん」、④八女市地域活動支援センター「かたろい」事業概況についての報告。

特に拠点センターすいれんについては、提供している「体験の場・機会」の利用が増加しており、地域から求められる資源になっていると感じました。

協議事項として、①在宅障がい者の緊急時の対応について、②児童のサービスについて協議されました。①では、すいれんの緊急一時受け入れ施設の拡大や、環境の変化が難しい方への訪問の仕組みなどの提案があり、今後検討となりました。②では、早期療育に繋がるケースの増加と対応事業所の不足、不登校の問題などを共有し、協議を行いました。事業所としては資格要件も難しくなり新設が容易ではない、行動障害の受け入れの難しさ、療育等の見立ての機会、また相談支援の不足など。打開策までの協議には至りませんでした。今後も協議を重ね、障がい者福祉施策の充実を図りたいと思います。

自粛生活の中で、発信、発見しづらい現状にありますが、障がい者が虐待を受けたり、受けている所を目撃した際はお電話ください。

★24時間・365日の対応

八女市障害者虐待通報ホットライン
☎090-2580-0294

